

# 樺井月神社にみる衢神的性格の歴史地理学的研究

安食 竹晃

(佐々木 高弘ゼミ)

## はじめに

樺井月神社が鎮座する南山城地域は古代より京都・奈良・大阪を結ぶ交通網において極めて重要な地域であるにも関わらず研究対象とされる事は少なかった。

また古代及び江戸時代頃の資料は散見するが鎌倉時代から江戸時代に入るまでの資料は極端とって良いほど少ない。

しかし畿内の主要都市はほぼ全てにアクセスでき、特に京都においては物流の大動脈ともいえる当地の重要性が低いという事は有り得ない。

ならばどの様に重視され役割が与えられていたのか。今研究がその一端に迫れる可能性を持つと期待する。

## 1. 南山城地域の地理

南山城とは現在の京都府の宇治川以南から奈良県北隈までの中間に位置する山城盆地南部と外縁部の山々を指す。この地域の特徴として盆地中央に木津川が南北に流れ東西を分断していることが挙げられる。

当地は南都と平安京を結ぶ交通の要衝であり、木津川を使った水上交通も盛んであった。木津川は伊賀・伊勢の国境にそびえる鈴鹿山脈の南部及び布引山地を源流とする。木津町西部で流路を北に向け、綴喜郡・相楽郡を北流し、八幡市橋本付近で淀川に合流する。木津川は古くより近江・山城・大和を結ぶ水上交通として開かれていたことは、『日本書紀』仁徳天皇三〇年秋九月の条に、皇后が宇治川を下り、山背川をさかのぼり大和に至っている記事から伺える。

平安時代になると権門勢家の重要な交通機関となり、日記などに散見されるようになる。

また木津川は古くからの木材輸送の水路であっ

た。藤原京造営に際して、近江国田上山より切り出した用材を宇治川に下し木津川を遡らせて大和まで運んでいる。<sup>1</sup>

陸上交通においても木津川東岸を山背道（古北陸道、後に奈良街道）、西岸に丹波道（古山陰道）が通っていた。<sup>2</sup>

畿内の都市を結ぶ重要な地域であるが先程述べた様に木津川が南北に流れている為、東西の移動に不便であった。当然川沿いには船の停留場や渡し場が複数存在するがその中でも重要と思われる城陽市樺井月神社とその祭祀に焦点を当てたい。

## 樺井月神社

所在地は城陽市水主宮馬場

現在、水主神社の末社の一つとして本殿のそばにある。もと樺井の渡しの守護神として創始された神社であり、祭神は月読命、または天月神命ともいわれる。古来朝野の崇敬きわめてあつく、延喜の制には大社に列せられ、四度の官幣・祈雨祭の幣にあずかった。

木津川の氾濫により寛文十二年に水主神社境内に移される。元の位置は現在では不明である。<sup>3</sup> 樺井姓が多いことから綴喜郡大住にあったと記述される事が多いが小字図には東岸水主付近に宇名を見ることができる。

これは山城盆地南部においては木津川が東西を分断しており、大和国一京都間の水上交通という重要な道路ではあるが東西の移動には大変不便であり、水主一大住は対となる形で渡し場が存在する要地であり両地域で生活する人々の往来が盛んであった為と考えられる。

この樺井の渡の初出は『古事記』の「山代<sup>カンハ</sup>菟羽井」<sup>4</sup>である。<sup>5</sup> また樺井月神社の社名は延喜臨時祭式の「祈雨神祭八十五座<sup>並</sup>」には「樺井社一座」となり“月”が抜けており、續日本後紀では「綴喜郡樺井社」三代實録・貞観元年九月八日の條に

は「山城國樺井神」となりやはり“月”は入らない。しかし同實録・貞觀元年正月二十七日の條には従五以下樺井月讀神、(中略)樺井月神、(中略)並従五位上

とあって、従五位下の樺井月讀神などを正五以下、同じく従五位下の樺井月神などを従五位上に叙爵している。<sup>6</sup>

樺井月讀神と樺井月神がどのような関係で樺井月神社との関連は不明である。しかし対岸の現京田辺市大住において同様に月読命を祀る神社がある事から当地域において月が信仰の対象になっていたことが伺える。

また初出である『古事記』を詳しく読むと面白い事が書いてある。

この記事は安康天皇の崩御の後、有力な皇族であった市辺押齒王が大長谷王(後の雄略天皇)暗殺される事件である。

近江に行幸した押齒王は大長谷王子に久多綿の蚊屋野で狩りをしようと誘われ承する。朝になっても大長谷王がやってくないので野営地に行ってみると大長谷王子の伴人に「夜は明けているのにまだ起きていないのか。先に狩場に行っている」と言って乗馬したまま通り過ぎていった。大長谷王子の伴人は「なんと、大変な事を言う王子だ。しっかりと武装して行ってください」と大長谷王子に告げた。それを聞いた大長谷王子は衣の下に鎧を着て弓矢を佩くと馬に乗り、たちまち並ぶと押齒王に並び射落として首を切り鯛い葉桶に入れ去っていった。

これを聞いた押齒王の二人の息子、意祁王・袁祁王は直ちに逃亡した。その道中に山代の苜羽井に到着した時、食事をしていると面黥る老人が一人やって来て食糧を奪ってしまった。王子二人は「食糧はくれてやるから、名を名乗れ」と聞いた。老人は「われ、山代の猪甘なり」と答えた。その後、玖須婆川(淀川)を渡り逃げ、播磨国の国人に馬甘牛甘として仕えたという。

この「面黥る」とは顔に入れ墨をした人の事で「猪甘」という名の通り主に畜産に従事していた人々の特徴である。二人の王子が逃亡した地で馬甘牛甘になったというのも興味深い。つまり『古事記』が編纂された頃、山代盆地の木津川流域には家畜の使役を生業にした人々が居ると認識されていたのだと思われる。

## 水主神社

水主部落の西北、木津川畔の宮馬場に鎮座する水主村の産土神で、祭神は天照御魂神・(中略)・山城大国御魂命の十柱を祀っている。祭神が多いというのが当社の特徴である。祭神の内第一座天照御魂神は、天照国照彦天火明命といい、天香語山神以下九柱はその神孫にあたる。第十座山城大国魂命は、当地方を経営開発した国造りの祖神をいい、その功德を尊んで国魂とほめたたえたものである。いずれも水主直一族がその祖神とあがめ奉った神々で、当社は水主氏の氏神社である。また、当社にたいする朝野の崇敬はきわめてあつく、承和十一年(844)には従五位下の神位をさずかり、延喜の制には大社となり、四度の官幣をよび祈雨祭にあずかった。

水主直氏は栗隈の大溝の開削工事に従事した一族といわれている。

当社では文徳実録には天安二年(858)七月十二日に雨乞いの記録、三代実録には貞觀元年九月八日に風雨祈禱が行われている。

また樺井の渡は水主の渡とも言い雨乞いを同時期に行う等現在のように同じ土地に祠が置かれる以前から近い関係にあったと考えられる。

現在この水主神社の特徴の一つとして境内を鉄門と金網で囲っている。

## 2. 牛馬攘疫祭

由来記及び『続日本後記』によると承和十二年(845)綴喜・相楽両郡に体が赤く首が黒い蜂の様な蟲が大量に発生し、咬みつかれた牛馬は腫れあがり悉く死んだ。綴喜・相楽の百姓は神仏に祈ったが終息の気配は無く、それは徐々に北上、つまり平安京の方へとやって来る気配であった。そこで占った所それは樺井社と道路鬼の祟りであるという事が分かった。そこで朝廷は勅使を送り平癒を祈らしめたところ悪疫はたちまち止んだという。これにちなんで当社は牛馬の守護神としてあがめられ、毎月二月二十日の例祭には牛馬攘疫祭がおこなわれる。<sup>7</sup>平成十七年から二月の第三日曜日に変更されている。

何時の頃から「牛馬攘疫祭」とよぶようになったかは不明だがこの祭祀は現在まで行われてお

り、昭和までは酪農家や伏見の連隊が参拝していたが現在では氏子と宮司のみで行われている。

2017年2月19日の祭事では寒天（昆布、スルメ）、大根、餅、鯛、蜜柑（果物）が供えられた。



写真1 牛馬攘疫祭（2017年、筆者撮影）

攘疫の「攘」とは幕末に興った攘夷運動を見れば分かるように打ち払うという意味である。攘夷運動とは「夷（敵）」を「攘＝打ち払う」運動であった。ならば牛馬攘疫祭とは牛馬の疫を打ち払い中に入れないという非常に強い文言となる。無論家畜の守護祈願や供養を目的とした寺社や祭祀は数多ある。しかしそれらはあくまでも禍に対抗する守りであるのに対して攘疫祭は明らかに攻撃的なニュアンスを含んでいる。この様な名の祭祀は当社以外に筆者の調査した範囲では見つからない。

しかしここから古代における境界の呪術的防衛が僅かだか読み取ることが可能である。

### 3. 道饗祭

では境界の呪術的防衛とは一体どのようなものであったのか。

まず日本において鬼・妖怪は我々とは別の世界・国に存在していると考えられてきた。

例えば古事記に登場する黄泉の国では、伊邪那岐が死んだ妻の伊邪那美を連れ帰ろうと死者の世界である黄泉の国に訪れ、再会したものの腐敗し蛆が湧いた姿に恐れをなして逃げ出し、黄泉醜女と黄泉軍に追われ、葦原中国つまり現世と黄泉の国を繋ぐ黄泉比良坂を千引の岩を持って封じた。

その千引の岩を神格化し道反大神、黄泉戸大神と名付けた。<sup>8</sup>

これは日本神話における生死の起源説話であるが、ここで注目したいのは千引の岩つまり神格化された巨岩が黄泉比良坂を塞いで伊邪那美と黄泉醜女・黄泉軍の侵入を防いだという事だ。

古代の世界において荒ぶる存在は道を伝ってやって来ると考えられており、道を塞ぐ本来であれば厄介な神にその荒ぶる存在を止めてもらおうと考えたのだ。

黄泉の国の話は神代の話であるが、この荒ぶる存在が道路を伝ってやって来るとい世界観は古代の法に当然受け継がれている。この外的世界からやって来る荒ぶる存在を止める儀式を道饗祭という。

では道饗祭とはどのような儀式であったかという点と律令の解釈集である令義解によると都の四隅の道の上で行われ、鬼魅つまり鬼や荒神が都に侵入しないように饗遇するつまりは御馳走をしておもてなしする事というものである。<sup>9</sup>

次に延喜式に記されている祝詞<sup>10</sup>にはおよそこのように書かれている。

多くの道が交わる衢に、聖なる岩々として塞がっておられる、八衢比古・八衢比売・久那斗の神々を大いに奉るのは、根の国・底の国からやって来る危び疎び（荒しく疎ましい）来む物と相容れる事無く、天皇を始め臣民を守護してほしいからです…とある。次に神々に捧げる供物、数種類の織物・大量の御神酒・稲穂・数種類の毛皮・数々の魚類と海藻類、これらを腹が満ちるまで食べて下さい…と続く。

根の国・底の国とは天界である高天原、人間が住まう現世である葦原中国の対となる地下世界の事である。延喜式ではその場所を東は陸奥、西は五島列島、南は土佐、北は佐渡の向こうの乎知所<sup>11</sup>であるという。乎知所とは「おちのところ」と読み「落ちる所」という意味と考えて良いだろう。

またこの陸奥・五島列島・土佐・佐渡は古代交通路の終着地である。その向こうは正に未知の領域であり禍為す鬼の領域であると想像すると同時に、古代交通路の中心である都に更に都の中心である天皇の前にやって来ると考えたのだ。

延喜式の大祓の祝詞をかいつまんでみてみると

「天つ罪」「国つ罪」などの穢れは山から勢いよく流れ落ちて、流れの早い川の瀬におられる瀬織津姫が、川から大海原へと流し、それを川が合流する渦におられる速開津比売が呑み込み、次に伊吹渡主が息を吹きかけ、根の国・底の国に吹き飛ばし、最後に根の国・底の国の速佐須良比売がそれらの罪や災厄を消し去ってしまうだろう…とある。

つまり大祓は一年の穢れ根の国・底の国に流す儀式である。だが面白い事に先ほど道饗祭は根の国・底の国から荒ぶる存在が穢れを持ってやって来るのを衢の神々に塞いで頂く祭祀であるという事だ。

つまり古代の人々は大祓によって自分たちの罪による穢れを根の国・底の国に流すが、同時に根の国・底の国から道路を伝って荒ぶる存在がやって来て穢れを振り撒くと考えた。道饗祭などで防ぎつつ大祓で流すという穢れの大循環を想像していたのだ。

ここで一度樺井月神社の由来記に戻ってみよう。

道路鬼とは正に道路を伝う鬼であり、本来であれば渡し場の守護神である樺井月社が道路鬼を塞げば問題はなかったのだが困った事に一緒になって崇ってしまった。更に北上の気配、つまり平安京に迫ろうとしていたので勅使を派遣し祈謝し祭料を奉じ、その靈威を逆転させ牛馬の守護神したのだ。

因みに衢の神としての役割は水主神社の猿田彦に受け継がれている。

秋季例大祭（十月の第一日曜、昭和63年以前は十月三日）には自治会長が猿田彦になり鐘・獅子頭筆頭に水主自治会管内の小学生以下の子供がハッピをきて町内を三時間かけ練り歩く。

しかし疑問も残る。

まず何故、樺井月社は道路鬼にそそのかされて



写真2 秋季例大祭の猿田彦

崇ってしまったのか。

更に人では無く牛馬をそれも異形の蟲の姿で殺したのか。

また朝廷は何故これ程までこの禍を恐れたのか。この疑問に答えるため当地のもう一つの特異な点を挙げようと思う。

#### 4. 大住隼人

当地域を語る上で重要な要素として現在樺井月神社と合祀されている水主神社及び集落の対岸、現京田辺市大住の土地は九州大隅半島を祖とする隼人の居住地であった事である。また大住の隣の松井村は鹿児島半島を祖とする阿多隼人の居住地であった。

樺井月神社で少し触れたが当地にも月読命を祀る月読神社存在する。

#### 月読神社

京都府京田辺市大住池平に所在。

祭神は月読命、伊邪那岐・伊邪那美とするが社記によると伊邪那岐・伊邪那美は後世に付け加えられたとしている。

『延喜式』には大社の格を有し、月次祭（六月と十二月）と新嘗祭に官より幣を献ずるものであった。<sup>12</sup>

樺井社と同じく月読命を祭神としている事から関わり持つものと考えられる。『式内社調査報告 第一巻 京・畿内1』の中で栗田寛の『神祇志料』を引用する形で、延喜式に載せる樺井月・月讀神社は、本来は共に樺井月讀社と言ったが、紛らわしいので一方を樺井社ないし樺井月社と略記し、他方を月讀社と称した。<sup>13</sup>と記述される。

おそらく、水主・樺井月・月讀神社の三社は等しく水主一大住間の守護をしていたと思われる。

図2の通り水主・樺井月神社と異なり丘陵に位置するが東方の木津川を見下ろす事が出来る。これは西岸側の位置が低く、氾濫時の水害が大きかったからだと思われる。

また水主にはかつて水主氏によって水主城という城が微高地に築かれていた。城としては小規模であるが見晴らしが利き、常時であったかは不明だが旧流路が二重に囲っている。両岸に渡し場ある事と



図1 水主一大住の周辺地図（国土地理院地図に筆者加筆）



図2 水主一大住の周辺地図（国土地理院治水地形分類図 2007～2016年版に筆者加筆）

東西に狭い南山城の木津川流域の地形と合わせて非常に守りの固い城であったと予想される。また大住側にも関谷という地名が残っており大住川を越えて薪村域に食い込んでいる。位置的に見てもこの二か所で木津川の防御を行っていたと思われる。応仁の乱の際には主戦場には成らなかったようだが争奪戦が展開され、乱の後は再建されなかった様である。

当地にいつの頃から隼人達が移住したのか正確には不明であるが『日本書紀』天武天皇十一年（683）七月條に

隼人、多に来て、方物を貢れり、是の日に、大隅の隼人と阿多の隼人と、朝廷に相撲る。大隅の隼人勝ちぬ。

という記述が存在し地元の特産品「方物」を献上

している事からこの頃は九州から隼人達を召喚していたと思われるが未だ本格的な定住はしていなかった。<sup>14</sup>

またこの相撲には天皇の前で剣を外し、服を脱ぎマワシだけで行う。これは武装解除を行い朝廷への服属を誓わせるのが目的であろう。天覧にて大隅隼人が勝利するのは阿多隼人より早く服属したためと思われる。<sup>15</sup>

この三年後の天武天皇十四年（686）六月、「大隅直」が「大隅忌寸」に昇格したという記述が同じく『日本書紀』に見られる。

また『日本書紀』には敏達天皇の葬儀の警備、推古天皇の身辺警備に付くなど天武天皇以前から隼人達は朝廷に召喚されていたのは間違いないだろう。

畿内隼人の多くが大河川の付近かつ交通の要衝に移住する事が多く木津川の水運と古山陰道が通る大住地域は操船技術と牛馬の使役に長けた隼人たちの居住地に最適であったと思われる。おそらく七世紀後半ごろに居住が始まったと考えられる。



図3 元禄期の水主一大住の周辺図  
(国立公文書館デジタルアーカイブ 元禄国絵図に筆者加筆)

また大阪の淀川沿いにも「大住」の地名が散見される。茨木市の大住町、東淀川区大桐には大隅神社が鎮座する。この大隅神社は日本書紀の応天天皇に登場する「大隅宮」<sup>16</sup>と同一と考えられ、同書の安閑天皇記には「牛を難波の大隅嶋と姫嶋松原とに放て」<sup>17</sup>と記されている。また近郊の摂津市三島に渡し場と近都牧であった鳥飼が存在した事からもおそらくは京田辺市大住と同様に大隅半島の隼人たちの居住地であったのだろう。

樺井の初出でも挙げた古事記の記事では暗殺された市辺押齒王の二人の子供は樺井(刈羽井)で木津川を渡り、古北陸道を伝って北上。更に玖須婆渡(淀の渡)を渡り播磨に逃れたという。つまり古事記が編纂された頃には既に大和盆地・木津川流域・淀川・大阪・播磨を繋ぐ交通網が発達していたという事である。

大住の地名が逃避行とある程度重なる事からも移住させられた隼人たちが交通においてどの様な期待をされていたのかが伺える。

またこれは同時に異民族を用地に据えるというのが朝廷の戦略であった可能性も存在する。

敢えて地縁・血縁のない者達を重要度の高い土地に住ませ孤立させる事で監視と支配を容易にし、有事の際には防波堤にする。

孤立させるとは例えば処刑の執行役や人間の死体や動物の死骸の処理などが挙げられる。地縁・

血縁が無い故に就ける仕事は限られている上に命令があれば従わなければ孤立無援になってしまう。近隣の集落等と揉めた場合も最終的には本来強引に呼び寄せ定住を命じた朝廷を頼らざるを得ない。

天武天皇十一年の隼人相撲を見ても九州の隼人から見れば屈強な働き盛りの若者を取られるのは非常に大きな打撃であった。

つまりこの地の大住は交通路の要衝に楔として打ち込まれ、そして封じ込まれたのだ。

## 5. 牛馬守護の信仰

ではここで木津川の樺井月へと話を戻そう。

まず注目してほしいのが水主の小字図北西端にある大將軍である。現在大將軍信仰を思わせるものは何も残っていないがその片鱗を伺わせるものが残っている。



図4 水主の小字図  
(城陽市役所税務課、1968年のものに筆者加筆)

大將軍は古くは陰陽道において方位の吉凶を司る八将神の一であり遊行神である。

桓武天皇の時代に平安京遷都時に四方を護るため大將軍を祭神とする四つの社を建立し王城鎮護とした。

承和十二年の異形の蟲による禍は道路鬼とそれに応じてしまった樺井月社により引き起こされ、それは北上し都に迫ると占われた。その為後世この地に大將軍を祀り塞の神としたのは十分に有り

えそうな話である。だがどうやらこの大將軍自体にも牛馬守護の権能があったのではないだろうか。

### 大將軍神像

城陽市観音堂甲畑に旦椋神社という神社が鎮座する。当社は大峰山に向かう山道の入り口にあたる丘陵地帯にある。なお山城国内の式内社に旦椋神社というものが記載されているが、全く同名の神社が宇治市大久保町北ノ山(かつては旦椋)に鎮座しており、式内社は現在宇治市側とされている。

城陽市の旦椋神社から十九体の大將軍神像が見つかり、これは京都の大將軍八神社に伝わる大將軍神像79体と類似するものである。これら神像は八神社・旦椋神社ともに複数の人間に作成され古くは十一世紀、そして十二世紀頃に集中しているという。<sup>18</sup>

この神像は多くが武装形と束帯形であるが、一体ずつ童子形なるものが存在する。この大將軍八神社の童子形に関しては長らく何故大將軍神像群に共に保存されてきたか謎であったが、仏教美術史の専門家である中野玄三氏はこれを旦椋神社の童子形像で説明できるとしている。

旦椋神社の童子像は、童子とはいっても、瞋目・忿怒の成年男子像である。ただ、長い髪を後頭部で束ねて、長く背に垂らし、水干を着て、右膝を立て、左膝を地に付け、左足裏を背面にのぞかせる姿勢で、左右の違いはあっても、片足立膝・片足膝付きという点で、大將軍八神社童子像といっちする。手は大將軍八神社童子像が両手とも袂の内に入れて、胸前に上げるのとは違って、旦椋神社童子像は、右手を拳にして膝の上におき、左手は五指を伸ばし、掌を下にして膝の上におく。そ



写真3 旦椋神社の大將軍神像群中の童子形  
中野玄三「続日本仏教美術史研究」図13掲載

の姿は、童子形といっても成年の男子であり、牛飼童といわれた男が主人の呼び出しを待ち受ける姿勢である。……(中略)これが牛飼童であることは、旦椋神社の童子像と同様の姿勢であることから推定がつく。<sup>19</sup>

### 牛飼童

牛飼童とは貴族の牛車を操りその為の牛の飼育と調教を担った人々である。

牛飼童の容姿は、頭部は垂れ髪の童子形で、水干や狩衣などを着用して草鞋をはいている。また童子と呼ばれ童子の恰好をするが実際には若者も老人もいる。彼らは結婚をするが元服はしない。

また彼らは貴族に使役されているが時間が空いた時は交易なども行い、都近郊に所領も持っていた。牛飼童は世襲制であることから所領も代々引き継がれたと思われる。

おそらく牛飼童は酒呑童子や茨木童子のように一種霊的な力を持つ異人的な存在として扱われていたのだろう。巨大な体を持ち時に暴れ狂う牛を使役するのはそれ程に困難であったのだろう。

中野氏は数十体の大將軍神像の中に牛飼童がいるのは、貴族の外出に牛車が不可欠であったように遊行神である大將軍の移動に牛車は不可欠であり、その御者として牛飼童が常に控えていなくてはならないと説明している。

しかし何故牛飼童は一体だけなのだろうか。

大將軍神像の製作期間は一致しないので、信仰の証として奉納されたのは理解できるが、では牛飼童像はだれが奉納したのだろうか。

そもそも当時大將軍を祀っていたのは果たして都の貴人たちであったのか。



写真4 大將軍八神社の大將軍神像群中の童子形 同上 図12

これを考えるために大住隼人たちの故郷である、南九州における大將軍を見てみたい。

## 6. 南九州の大將軍

南九州の大將軍信仰は民俗学者で南九州の民俗調査をやっておられた小野重郎氏が蒐集し編集した『民俗神の系譜—南九州を中心に—』を参考にすると

1. 牛馬とくに馬の神。土地によっては馬の仔が生まれて一週間目にはその馬の仔を曳いて参る。
2. 水神、農耕神の性格。ただし小野重郎は水神そのものに神の馬的傾向があることも踏まえつつ、近世の馬の流行病によって神々の馬の神化が進んだとしている。<sup>20</sup>
3. 踊りを好む傾向にあり、相撲は行わない。などの特徴があるが、明らかに京都の大將軍とは性格が違う。

これはむしろ石田英一郎著『河童駒引考』にて論ぜられた広く世界に跨る牛馬、水神（農耕神）、月神の諸々の信仰と同質のものであるように感じる。例えば

### 日南市鷄戸、宮ノ浦の大將軍様

部落神の玉依姫神社とは別にデショウグンサアとよぶ小宮がある。お祭りといって特別になく、玉依姫神社の九月九日の祭りの日に幣を切ってあげ、供え物をするだけである。馬の神といわれ、馬の仔が生まれて一週間目にはその馬の仔を曳いて参るのがこの近在の部落のならわしになっている。その時に小さい布の旗を供える。こうすると馬の仔が川にヘラン（水死しない）という。<sup>21</sup>

### 串間市市来、藤浦の將軍サア

大字市来の部落神を若宮神社というが、この若宮神社の神殿にはお稲荷様と將軍様を合わせ並べて祀っている。後述の柱松の柱引き歌の中に「右に將軍、左に稲荷、中のボサツが若宮様よ」とあるように、ここらでは將軍神と稲荷神を合わせて祀る例が多い。旧暦八月十五夜にはこの若宮の境内で、部落の青年が柱松をする。引いてきた高い松に竹をそえて立て、頂上には扇と燃え代の入ったツトをつけ、夜、下から火を投げあげて燃やす。

その柱の根に大綱を巻いておいて、後でその綱を用いて綱引をする。今はほとんどやらないが、臼太鼓とよぶ太鼓踊りもこの晩にまず神社で踊るものであった。これらの行事は將軍様に奉納するという気持ちが強い。將軍様は水の神であり、この部落には水死人がないといい、將軍様は作の神、田の神だといって、この部落でする田祈念講の日、旧暦八月十一日には講の宿に將軍様の神輿を迎えて、幟を立てて講をする。八月十五日に神社へ神輿を返す。部落の戸主が年齢順に宿をつとめるきまりになっている。この宿のことを將軍宿とよぶ。<sup>22</sup> など南九州で信仰されている大將軍はむしろ樺井月社に近いように思われてならない。

また逆に大住・水主間にも類似する儀式がある。

### 京田辺の「牛まわし」

京田辺から八幡にかけて、「牛まわし」と呼ばれる行事が、五月五日に行われていた。

田辺町大住の西八では、六月五日の一月遅れのこの日、氏神の月読神社の山手の小字内山に植わっていた牛まわしの松に牛を連れていき、三回まわらせた。今の大住中学校の校門を入ったすぐ左側のところである。

牛は前日にきれいに洗い、当日菖蒲の根を先にして角に結び付け、赤や紫の布で飾った。

帰ると神棚に供えたチマキを牛に食べさせた。<sup>23</sup>

### 信仰の主体者

この大將軍信仰の類似性から当地において牛馬の守護を祈願していたのは都の貴人では無く、木津川流域に住む或いは所領を持っていた牛飼童たちであったのではないだろうか。

そしてその牛飼童は隼人であったのではないか。

南山城の地理の木津川でも述べた通り藤原京造営の際木材輸送の拠点であった。しかし下流に流せる宇治川はともかく、木津川では逆に流れに逆らい遡上しなければならぬ。そうなれば牛馬とその使役者は必須であろう。

また万寿四年（1027）二月七日の夜、牛飼童たちが集まって酒宴を開いた。この内何名かは名前が分かっている。

左京大夫源経親家の「犬男丸」、右馬助、源頼職家の「犬男丸」、前安芸守藤原良資家の「春童丸」



である。

おそらく行商人でもあった牛飼童の横のつながりを強くする為のものと考えられるが、ここで注目したいのが「犬男丸」<sup>24</sup>である。都の隼人は大嘗祭などで犬の鳴き声を出した事から犬人とも呼ばれていた。

何故、且椋神社と大將軍八神社の大將軍神像群に牛飼童の像が一体だけあるのか。それはその一体が信仰において最も重要な要素であったからでは無いだろうか。

ならば異形の蟲となって祟った樺井月社の神は牛飼童となった隼人によって信仰されていたのだろうか。それとももっと以前の朝廷が山代盆地を開拓する以前に住んでいた別の民によって信仰されていた古代神かもしれない。

## 7. 雨乞いと動物供犠

延喜式臨時祭に挙げられた「祈雨神祭八十五座並大」において水主十座・樺井社一座<sup>25</sup>と並べて書かれている。つまり現在合祀されているこの二社はともに降雨の権能を持っていたのである。

ではなぜそれが重要かというと古代において雨乞には多くの場合特に動物供犠が行われてきたからである。延喜式の祈雨神祭八十五座には続けて各社への奉納が記されており、そこにも丹生川上・貴布禰社に黒毛馬一疋と指示されている。<sup>26</sup>

また日本書紀には早魃が続き祝園部の教えるに従っての河伯（水神）に殺牛馬祭を行ったという記述もある。<sup>27</sup>この祝園の「祝」とは「ハフリ」つまり「屠る」に通ずるもの語句とするとこの場合の祝

園部とは牛馬を水神の鬘に捧げる宗教者となる。

つまり樺井渡周辺においてもこの動物供犠をかつて行っていたのではないだろうか。

ならば渡し場の守護と鬼魅や穢れを塞ぐ衢神的性格を持っていたのであろう樺井の神が何故道路鬼にそそのかされて牛馬を次々と殺す様な猛烈な祟りを起こしたのか。

その理由は本来捧げられるはずの牛馬が捧げられない事に腹を立てたということなのかもしれない。

## 8. 信仰の変遷

### 牛頭天王

牛頭天王とは八坂神社の祭神であり貞観年中に都に疫病を流行らせた疫神である。

東岸の城陽市平川では長らく、牛を飼うたらいかん、といわれていた。<sup>28</sup>何故かというと牛頭天王が祟るからである。その為にどうしても飼わなくてはいけなくなったら、牛頭天王を祭神とする平井神社で御祈禱をしたという。しかし実際に飼うと体の具合が悪くなったと伝えられる。

この平川の小字図をみると大將軍という小字がある。また北部の室木はおそらく水主氏と同じく天火明命を祖神とする榎室氏との関わると思われる。

また城陽市にはクサガミサンという信仰があり、たいていは地蔵の傍に土製の牛が置かれておりその口をあてるとクサ（できもの、疱瘡）を食べてくれるという。<sup>29</sup>このクサガミサンは平川ではダイジョゴ（大將軍）と呼び、月読神社では末社の御霊神社が同様に呼ばれている。

大將軍は牛頭天王の息子とされる為か大將軍社



図5 平川の小字図（図4同上、筆者加筆）

が牛頭天王へと変わっていき、明治時代の廃仏毀釈の機運から外国の神である牛頭天王が須佐之男に変化した。現に平井神社の祭神も現在は須佐之男を祭神としている。

つまり牛馬を守護する神は樺井月社であったが後に大將軍へと移行し、更に牛頭天王へと変遷したのでだろう。

だが大將軍信仰は消滅し、牛頭天皇も須佐之男へと変わったが、最も古い樺井月神社だけが残り、約1100年前の禍を今に伝えているのだ。

## おわりに

今回の研究においてまず感じた事は書かれていないからと言って存在しない訳では無いという事だ。何を当然な事とお思いかもかもしれないがそれは発見であった。

例えば河川は大抵の場合境界線に使用される。木津川もかつては綴喜郡と相楽郡の郡の境であり、現代でも各市町の境として用いられる。

だがフィールドワークで聞き取りを行っている時にとある男性が「この辺りはみんな、昔は同じだから」と言った。筆者としては対岸の大住との関係を聞こうとしたのだが、その時まで水主と大住は商売敵であろうと極単純に考えていた。むろんそういう側面はあったと思うがそう簡単な事では無かったのだ。

その瞬間に頭の中の地図にある木津川が境界線から一つの空間として浮き上がり、認識を変えたのだ。それは地図に落とせば大きな変化では無いが確かに世界観を変えたのだ。

今まで気に留めていなかった情報が重要であると考えようになり、逆に固執した思考を認識するようになった。

そうなるとその南山城とは様々な文化・歴史・信仰がまるで地層のように折り重なっているのだと認識できる。そして知らないだけで人が住む領域とはそういうものなのであろう。

力不足にて書ききれなかった事は幾つもある。牛飼童と土牛童子、渡辺党との関係性や動物供養。市辺押齒王と佐伯による最初期の山代盆地の開拓。また水主神社にて合祀される衣縫神社と七夕にも重要な要素があるのだらう。

調べたい地域も沢山ある。移住させられた異族たちが何処でどの様に変化していったのか興味は尽きない。

尽きないまま研究を続けよう。

<sup>1</sup> 『日本歴史地名大辞典二六巻 京都府の地名』平凡社、1981、P25～26

<sup>2</sup> 前掲注1、P24

<sup>3</sup> 森沢四朗『城陽町史』城陽町役場、1969、P192

<sup>4</sup> 倉野憲司「古事記」岩波書店、2014、P332  
自<sub>レ</sub>茲以後、淡海之佐々紀山君之祖、名韓袋白、淡海之久多<sub>此二字以音</sub>、綿之蚊屋野、多在<sub>三</sub>猪鹿<sub>一</sub>。其立足者、如<sub>二</sub>莪原<sub>一</sub>、指拳角者、如<sub>二</sub>枯樹<sub>一</sub>、此時相<sub>二</sub>卒市辺之忍齒王<sub>一</sub>、幸<sub>レ</sub>行淡海<sub>一</sub>、到<sub>二</sub>其野<sub>一</sub>者、各異作<sub>二</sub>仮宮<sub>一</sub>而宿、爾明旦、未日出之時、忍齒王、以<sub>二</sub>平心<sub>一</sub>隨<sub>レ</sub>乘<sub>二</sub>御馬<sub>一</sub>、到<sub>二</sub>立大長谷王仮宮之傍<sub>一</sub>而、詔<sub>二</sub>其大長谷王子之御伴人<sub>一</sub>、未<sub>レ</sub>寤坐<sub>一</sub>、早可<sub>レ</sub>白也、夜既曙訖、可<sub>レ</sub>幸<sub>二</sub>獨庭<sub>一</sub>、乃進<sub>レ</sub>馬出行、爾侍<sub>二</sub>其大長谷王之御所<sub>一</sub>人等白、宇多<sub>三</sub>弓物云王子<sub>一</sub>、<sub>宇多弓三字以音也</sub>故、応<sub>レ</sub>慎、亦宣<sub>レ</sub>堅<sub>二</sub>御身<sub>一</sub>。即衣中服<sub>レ</sub>甲、取<sub>二</sub>佩弓矢<sub>一</sub>、乘<sub>レ</sub>馬出行、倏忽之間、自<sub>レ</sub>馬往双、拔<sub>レ</sub>矢射<sub>二</sub>落其忍齒王<sub>一</sub>、乃亦切<sub>二</sub>其身<sub>一</sub>、入<sub>二</sub>於馬<sub>一</sub>〔木宿〕、与<sub>レ</sub>土等埋。

於<sub>レ</sub>是市辺王之王子等、意祁王・袁祁王<sub>二</sub>柱<sub>一</sub>、聞<sub>二</sub>此乱<sub>一</sub>而逃去、故、到<sub>二</sub>山代荊羽井<sub>一</sub>、食<sub>二</sub>御糧<sub>一</sub>之時、面黥老人来、奪<sub>二</sub>其糧<sub>一</sub>、爾、其<sub>二</sub>王言<sub>一</sub>、不<sub>レ</sub>惜<sub>二</sub>糧<sub>一</sub>、然汝者誰人、答曰、我者山代之猪甘也、故、逃<sub>二</sub>渡玖須婆之河<sub>一</sub>、至<sub>二</sub>針間国<sub>一</sub>、入<sub>二</sub>其国人<sub>一</sub>、名志自牟之家、隱<sub>レ</sub>身、役<sub>二</sub>於馬甘牛甘<sub>一</sub>也。

<sup>5</sup> 式内社研究会『式内社調査報告 第一巻 京畿内1』皇学館出版部、1979、P351

<sup>6</sup> 前掲注5、P350

<sup>7</sup> 『続日本後紀 卷15 - 16』国立公文書館デジタルアーカイブ

乙卯山城國言綴憲相樂兩郡境内始自去三月上旬虻蟲殊多身赤首黒大如蜜蜂好咬牛馬咬處即腫相樂郡牛蠶盡無餘綴憲郡病死相尋郡司百姓求之龜筮就于佛神隨分祓攘曾無止息移染之氣于今北行者令<sub>二</sub>其由綴憲郡樺井社及道路鬼更爲崇<sub>一</sub>即遣使祈謝之兼賜治牛疫方并祭料物

- 8 倉野憲司『古事記』岩波書店、2014、P28～30
- 9 神宮司庁『古事類苑 神祇部2』吉川弘文館、1967、P552  
 令義解 神祇二  
 季夏道饗祭 謂卜部等於<sub>二</sub>京城四隅道上<sub>一</sub>而祭<sub>レ</sub>之、言欲<sub>レ</sub>令<sub>四</sub>鬼魅自<sub>レ</sub>外来者不<sub>三</sub>敢入<sub>二</sub>京師<sub>一</sub>、故預迎<sub>二</sub>於道<sub>一</sub>而饗遏也、
- 10 神宮司庁『古事類苑 神祇部一』吉川弘文館、1995、P54  
 延喜式 祝詞八  
 高天之原<sub>ル</sub>事始<sub>レ</sub>弓、皇御孫之命<sub>止</sub>稱辭竟奉、大八衢<sub>ル</sub>湯津磐村之如<sub>久</sub>塞坐皇<sub>一</sub>神等之前<sub>申</sub>入<sub>久</sub>、八衢比古、八衢比賣、久那斗<sub>御名者</sub>申<sub>弓</sub>、辭竟奉<sub>久</sub>波、根國・底國<sub>奥</sub>里、鹿<sub>備</sub>疎<sub>備</sub>来物<sub>爾</sub>相率相口曾事<sub>弓</sub>、下行者<sub>乎</sub>守<sub>理</sub>、上往者<sub>上</sub>乎守<sub>理</sub>、夜<sub>之</sub>守日<sub>之</sub>守<sub>爾</sub>、守奉齋奉<sub>禮</sub>止、進幣帛者、明妙・照妙・和妙・荒妙備奉、御酒者、颺遏高知、颺腹滿<sub>雙</sub>弓、汗<sub>爾</sub>穎<sub>爾</sub>母<sub>一</sub>山野<sub>爾</sub>住物者、毛<sub>能</sub>和物、毛<sub>能</sub>荒物、青海原<sub>爾</sub>住物者、鱒<sub>乃</sub>廣物、鱒<sub>乃</sub>狹物、奥津海菜・遏津海藻<sub>爾</sub>至<sub>萬</sub>弓<sub>爾</sub>横山之如<sub>久</sub>置所足<sub>弓</sub>、進字豆<sub>乃</sub>幣帛<sub>乎</sub>、平<sub>氣</sub>久間食<sub>弓</sub>、八衢<sub>爾</sub>湯津磐村之如<sub>久</sub>塞坐<sub>弓</sub>、皇御孫命<sub>乎</sub>、堅磐<sub>爾</sub>常磐<sub>爾</sub>齋奉、茂御世<sub>爾</sub>幸<sub>爾</sub>奉給<sub>止</sub>申、又親王王等臣等百官人等天下公民<sub>爾</sub>至<sub>萬</sub>弓<sub>爾</sub>平<sub>久</sub>齋給<sub>部</sub>止<sub>神</sub>官天津祝詞<sub>乃</sub>太祝詞事<sub>乎</sub>以<sub>氏</sub>稱辭竟止申
- 11 『延喜式 卷16-17』国立公文書館デジタルアーカイブ  
 延喜式 陰陽寮 祓祭  
 穢<sub>能</sub>伎<sub>能</sub>疫鬼<sub>能</sub>所<sub>所</sub>村々<sub>乎</sub>葦<sub>里</sub>隱<sub>乎</sub>布<sub>留</sub>乎<sub>波</sub>千里之外四方之堺東方陸奥西方遠值嘉南方土佐北方佐渡<sub>奥</sub>乎<sub>里</sub>知能所<sub>乎</sub>奈牟多知疫鬼之住<sub>加</sub>登<sub>定</sub>賜
- 12 京田辺市郷土史会『田辺町史』田辺町役場、1968、P150
- 13 前掲注5
- 14 大住隼人舞保存会『大住隼人舞の由来』2002、P1
- 15 寒川恒夫『相撲の宇宙論 呪力をはなつ力士たち』平凡社、1993、P45～46
- 16 坂本太郎 校注『日本書紀 二』岩波書店、1994、P472  
 天皇幸<sub>二</sub>難波<sub>一</sub>、居<sub>二</sub>於大隅宮<sub>一</sub>
- 17 坂本太郎 校注『日本書紀 三』岩波書店、1994、P472  
 宜放<sub>二</sub>牛於難破大隅嶋與<sub>一</sub>姫嶋松原<sub>一</sub>
- 18 中野玄三『続日本仏教美術史研究』思文閣出版、2006、P400～401
- 19 前掲注18、P380～382
- 20 小野重郎『民俗神の系譜—南九州を中心に—』法政大学出版局、1981、P318
- 21 前掲注20、P311
- 22 前掲注20
- 23 印南敏秀「田辺町の農耕儀礼」『筒城 第三十輯』田辺郷土会、1985、P46～47
- 24 櫻井芳昭『ものと人間の文化史 160・牛車』法政大学出版局、2012、P45
- 25 神宮司庁『古事類苑 神祇部三十五』吉川弘文館、1997、P845
- 26 前掲注25、P846  
 座別絹五尺、五色薄繩各一尺、絲一絢、綿一屯、木綿二兩、麻五兩、裏薦半枚、每<sub>レ</sub>社調布二端軾料。夫一人、丹生川上社貴布襦社、各加<sub>二</sub>黒毛馬一疋<sub>一</sub>、自餘社加<sub>二</sub>庸布一段<sub>一</sub>、
- 27 前掲注25、P847  
 元年六月、是月大旱、七月戊寅、群臣相謂之曰、隨<sub>二</sub>村々祝部所<sub>レ</sub>教、或殺<sub>二</sub>牛馬<sub>一</sub>、祭<sub>二</sub>諸社神<sub>一</sub>、或頻移<sub>レ</sub>市、或禱<sub>二</sub>河伯<sub>一</sub>、既無<sub>二</sub>所効<sub>一</sub>、…
- 28 城陽民話の会『城陽の民話と暮らし〈基礎資料編〉』2009、P34
- 29 28同、P165～166

## 図版出典

- 写真1 筆者撮影
- 写真2 筆者撮影
- 写真3 中野玄三『続日本仏教美術史研究』思文閣出版、2006、P381
- 写真4 同上、P380
- 図1 国土地理院 国土地理図 2万5千分1地形図 <https://maps.gsi.go.jp> に筆者加筆
- 図2 国土地理院 治水地形分類図 更新版2007～2016年 に筆者加筆
- 図3 国立公文書館 国立公文書館デジタルアーカイブ 元禄国絵図 <https://www.digital.archives.go.jp> に筆者加筆
- 図4,5 城陽市役所税務課 1968年 小字図 に筆者加筆